

令和2年度決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当先について

本来、地方消費税交付金は充当先が限定されない一般財源であります。引き上げ分の地方消費税収については、全て社会保障費に充てるものとされました。  
 地方税法の規定により、令和2年度においては、地方消費税収のうち21分の11に相当する額を社会保障費に充てることとされています。  
 令和2年度における地方消費税交付金（社会保障財源化分）及び社会保障費への充当額については以下のとおりです。

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

- 歳入：地方消費税交付金（社会保障財源化分） **319,546千円**
- 歳出：社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 **5,494,834千円**

（単位：千円）

区分	款	項	目名又は事業名	経費	財源内訳						
					特定財源			一般財源			
					国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他		
1 社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	871	653			31	187		
			2 児童福祉費	2 児童措置費	437,370	369,898			9,535	57,937	
				3 母子福祉費	187,302	66,699			17,043	103,560	
				4 保育所費	664,678	470,189		31,774	22,993	139,722	
				5 子ども医療対策費	61,838	17,826		8,339	5,041	30,632	
				6 ひとり親家庭等医療対策費	25,671	9,042		5,959	1,508	9,162	
		3 高齢者福祉費	1 高齢者福祉総務費	16				2	14		
			2 高齢者措置費	92,945			15,584	10,932	66,429		
			4 介護予防事業費	19,226			6,962	1,733	10,531		
		4 障害者福祉費	1 障害者福祉総務費	205,289	162,378			6,064	36,847		
			2 障害者総合支援費	867,066	653,265			30,213	183,588		
			3 重度障害者医療対策費	84,837	19,873		20,357	6,303	38,304		
		5 生活保護費	2 扶助費	1,472,129	1,147,765			45,836	278,528		
		小計				4,119,238	2,917,588	0	88,975	157,234	955,441
		2 社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 国民健康保険特別会計繰出金	228,532	131,285			13,742	83,505
5 後期高齢者医療費	520,908				91,803			60,638	368,467		
3 高齢者福祉費	1 福岡県介護保険広域連合負担金			514,646				72,726	441,920		
小計				1,264,086	223,088	0	0	147,106	893,892		
3 保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	77,576				10,962	66,614		
			3 健康増進事業費	15,846	994			2,099	12,753		
			4 母子保健対策費	18,088	2,732		176	2,145	13,035		
		小計				111,510	3,726	0	176	15,206	92,402
合計				5,494,834	3,144,402	0	89,151	319,546	1,941,735		

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。